

注 年齢は数え年とした。

た自由党の林有造を訪問。  
一八八六年 明治十九年 十六歳  
二月 自由党総理板垣退助の歓迎会に出席して、祝詞をのべる。  
二月二十二日、高知の遊蕩義塾に入るが、間もなく肋膜炎にかかり、八月に帰宅。  
一八八七年 明治二十年 十七歳

一八七一年 明治四年 一歳  
十一月五日、高知県幡多郡中村町大字中村、一三番屋敷(現在、中村市京町二丁目)に生まれる。幸徳家は、町老役(町年寄)の家柄で、酒造業と薬種商を兼業し、父嘉平次と母多治子のあいだに生まれた三男二女の末子。

一八七二年 明治五年 二歳  
十月、父嘉平次急死して、母子家庭となる。

一八七六年 明治九年 六歳

十二月、満五歳二ヵ月で、中村小学校下等第八級に入學。

一八七九年 明治十二年 九歳

この年、木戸明の修明舎(遊蕩義塾)に入る。

一八八一年 明治十四年 十一歳

六月十四日、中村小学校上級第四級卒業。九月、中村中学入學。

一八八五年 明治十八年 十五歳

六月二十日、県立中村中学校第三学年後期を卒業。八月、中村中学、台風で校舎が倒壊、廃校となる。この冬、学友と淡成会を組織して、地藏寺に学会の本拠をおく。十二月、宿毛から来

一月一日、『自由新聞』の「豪傑近詠」に、はじめて秋水生と署名。三月、麴町平河町一丁目に下宿。

一八九五年 明治二十八年 二十五歳

二月十一日、東京を出発して広島に行く。三月、『自由新聞』に入社。四月退社。五月、『中央新聞』に入社。

一八九六年 明治二十九年 二十六歳

この年、母多治子を東京に迎え、麻布市兵衛町に転居。間もなく、旧居留米藩士の娘朝子と結婚したが、やがて離婚。

一八九八年 明治三十一年 二十八歳

二月、『万朝報』に入社。十月十八日、社会主義研究会を結成。

一八九九年 明治三十二年 二十九歳

七月、国学者の娘師岡千代子と結婚。十一月十八日、四国非増租同盟会の幹事。同月、普通選挙期成同盟会の結成に参加。

一九〇〇年 明治三十三年 三十歳

一月二十八日、社会主義研究会を社会主義協会に改組。三月十五日、郷里で母多治子の遺體の祝宴をひらく。

一九〇一年 明治三十四年 三十一歳

五月二十日、社会民主党を結成。即日禁止される。十二月十日、田中正造が足尾銅毒事件を天皇に直訴(直訴文を代作)。十二月十三日、中江兆民死す。

一九〇二年 明治三十五年 三十二歳

二月、『長広舌』を出版。五月、『兆民先生』を出版。

一九〇三年 明治三十六年 三十三歳

七月、『社会主義神髓』を出版。十月十日、日露開戦論に反対して、界枯川・内村鑑三とともに『万朝報』を連袂退社。十一

一月、遊蕩義塾にもどり、高知中学に通学。七月に帰宅。八月十七日、高知に行くこと称して上京。九月九日、東京着。林有造の書生となり、英学館に通学。十二月十日、無断欠席で、高知中学を除籍される。十二月二十六日、保安条例により、東京から追放される。

一八八八年 明治二十一年 十八歳  
一月十五日、帰郷。六月二十四日、宇和島に出て、友人と九州を放浪。十月、帰宅。十一月二日、ふたたび上京を企てるが、大阪で横田金馬の紹介により、中江兆民の書生となる。

一八八九年 明治二十二年 十九歳  
十月五日、中江兆民の家族とともに上京。

一八九〇年 明治二十三年 二十歳  
六月、発病して千葉に転地。九月、病のため帰郷。

一八九一年 明治二十四年 二十一歳  
三月、中村の不破八幡宮に絵馬を奉納。四月、上京して中江家に寄寓。この年、郷里より送金を受け、本郷森川町に下宿。

一八九三年 明治二十六年 二十三歳  
三月一日、国民英学会を卒業。九月、『自由新聞』に入社。

一八九四年 明治二十七年 二十四歳

月十五日、麴町有楽町の平民社から、週刊『平民新聞』を発刊。  
一九〇四年 明治三十七年 三十四歳  
三月二十七日、秋水の社説「あ増税」が発禁となり、発行兼編集人の界枯川が軽禁錮二ヵ月の入獄。九月、『社会民主党建設者ラサール』を出版。十一月十三日、『平民新聞』一周年記念号に幸徳・堺共訳の『共産党宣言』を掲載して発禁となる。

十一月十六日、社会主義協会、解散を命じられる。  
一九〇五年 明治三十八年 三十五歳  
一月二十九日、週刊『平民新聞』廃刊。二月五日、『直言』を後継機関誌として続刊。二月二十八日、石川三四郎の週刊『平民新聞』社説「小学教師に告ぐ」の筆禍事件で禁錮五ヵ月の刑をうけ、巢鴨監獄に入獄。七月二十八日、出獄。九月十日、『直言』発行停止。十月九日、平民社解散。十一月十四日、横浜を出発、アメリカに渡る。十二月五日、サンフランシスコ到着。

一九〇六年 明治三十九年 三十六歳  
一月二十二日、オークランドのロシア革命「血の日曜日」記念集会で演説。四月十八日、サンフランシスコ大震災火災にあう。

六月一日、オークランドで社会革命党を結成。同二十三日、帰国。同二十八日、日本社会党主催の歓迎演説会で「世界革命運動の潮流」を発表。七月七日、静養のために帰郷。

一九〇七年 明治四十年 三十七歳  
一月十五日、新富町の平民社より、日刊『平民新聞』を発刊。

二月十七日、日本社会党大会で直接行動論を主張。同二十二日、日本社会党の結社禁止。四月十四日、日刊『平民新聞』廃刊。同二十五日、『平民主義』を出版、即日発禁。八月、『革命奇談

神怒鬼突』を出版。十月二十七日、東京を引き揚げて帰郷。

一九〇八年 明治四十一年 三十八歳

六月二十二日、赤旗事件おこる。七月二十一日、中村・下田港より乗船、上京の途につく。同二十五日、新宮の医師大石誠之助邸に滞在。八月十日、名古屋の松本安蔵方に一泊。同十二日箱根大平台の内山愚童を訪ねて滞在。同十四日、新橋駅着。芝浦竹芝館に投宿。同十五日、赤旗事件の公判を傍聴。淀橋町柏木の平民社に入る。坂本清馬が同居。九月二十三日、森近連平が上京、平民社に同居。同三十一日、平民社を巣鴨に移転。十一月十九日、新宮の大石誠之介が来訪。同二十五日、熊本の本松尾卯一太が来訪。十二月、『麵麴の略取』を秘密出版。

一九〇九年 明治四十二年 三十九歳

一月十五日、妻千代子が上京、平民社に同居。同三十日、『麵麴の略取』の出版を届出、即日発禁。二月五日、信州の新村忠雄が上京、平民社に同居。同十三日、亀崎の宮下太吉が来訪。三月一日、妻千代子と協議離婚。同十八日、平民社を千駄ヶ谷に移転。間もなく管野スガ子と同居。同二十九日、新村忠雄が新宮におもむき、大石医院の薬局生となる。五月二十五日、雑誌『自由思想』を創刊、即日発禁。同二十九日、内山愚童、国府津駅で逮捕。同十日、雑誌『自由思想』第二号を発行、即日発禁。七月十二日、『自由思想』第一号の出版法違反事件により、東京地裁が罰金一〇〇円の判決。同十五日、『自由思想』の発禁後頒布の容疑で、病床の管野が拘引される。八月十日、『自由思想』第二号の出版法違反で、幸徳・管野に罰金各七〇〇円の判決。同二十二日、新村忠雄、大石医院をやめて帰京。九

月一日、東京地裁が管野に罰金四〇〇円の判決。保釈で平民社にかえり、天皇暗殺計画の中心となる。同月中旬、奥宮健之が来訪。十月月上旬、古河力作が来訪。同八日、管野、脳充血のため意識不明。十一月一日、管野、平民病院に入院。同三日、宮下太吉、明科の山中で爆烈弾の試発に成功。同三十日、管野、退院して平民社で静養。十二月三十一日、宮下が来訪。

一九一〇年 明治四十二年 四十歳

一月一日、平民社の新年会。同五日、「爆弾の飛ぶよ」のざれ歌を賀状に書く。三月二十二日、千駄ヶ谷平民社を解散し、管野をつれて伊豆湯河原温泉天野屋に下宿。五月十八日、管野、換金刑のため東京監獄に入獄。同二十五日、信州爆裂弾事件が発覚し、宮下・新村が逮捕される。同三十一日、大審院検事総長 刑法第七十三条の罪(大逆罪)として起訴。六月一日、湯河原で逮捕、東京監獄に収容される。同二日、子審廷で供述拒否。十一月二十日、獄中で『基督抹殺論』を脱稿。同二十二日、エシマ・ゴールドマンら、幸徳の処刑に反対する抗議を在米日本大使館に提出。同二十八日、母多治子、典獄室で最後の面会。十二月十日、公判開始、傍聴禁止。同十八日、三弁護士に手紙を送る。同二十七日、母多治子病死。同二十九日、公判終了。

一九一一年 明治四十四年 四十一歳

一月十八日、大逆事件被告二十四名に死刑判決、二名に有期懲役。同十九日、坂本清馬ら十二名に恩赦減刑。同二十四日、死刑執行。獄中に絶筆「死刑の前」をのこす。二月一日、遺著『基督抹殺論』出版さる。同七日、遺骨を中村町の正福寺墓地に埋葬。

日本の名著 44 1970

幸徳秋水 責任編集 伊藤 整

昭和45年8月20日初版印刷  
昭和45年9月10日初版発行

発行者 山越 豊  
本文整版印刷 三見印刷株式会社  
原・函貼印刷 求竜堂印刷株式会社  
口絵印刷 凸版印刷株式会社  
本文用紙 三菱製紙株式会社  
函貼用紙 小田原製紙株式会社  
クロス 日本クロス工業株式会社  
製函 加藤製函印刷株式会社  
函ボール 佐賀板紙株式会社  
製本 大口製本株式会社  
発行所 中央公論社  
東京都中央区京橋2丁目1番地  
電話(561)5921(代) 振替東京34